

今後の体育のあり方についての考察

上原信子

戦後の学校体育の変遷を高等学校学習指導要領を通して認識し、その目標、内容から体育の概念を捉える。生涯スポーツ、生涯体育の必要性が叫ばれている現在の社会の特徴を分析し、今後の学校体育のあり方を探る。

キーワード <体育科教育, 体育科教育史, 高等学校学習指導要領>

1. はじめに

「生涯スポーツ」が体育の授業の目標に取り上げられたのは10年前である。どのように「楽しさ」や「喜び」を教えるのか、運動の楽しさとは何か、教育現場ではその意味もはっきり理解せずに対応し、混乱も生じた。体育の手段論、内容論の論議も盛んに行われたのである。そして改訂指導要領が発表されようとしている今、揺れる社会の中での学校体育の課題を認識し、今後のあり方を考える必要にせまられているのである。

わが国における社会変化及び文化の発展に対応する教育の実現を期して、必要な改革を図るため、臨時教育審議会が発足された。第一次答申⁽¹⁾では「21世紀に向け、国際化、情報化、人生80年型社会への転換の時期にある現在、21世紀科学文明は、人間の生き方を問い直し、人間性の回復を強く求めることになろう。このような時代の要請に答えるため、教育全般を根本的に見直し新たな観点から、改革を推進しようとするものである」と「教育改革」の重要性を述べている。第三次答申ではスポーツ活動の重要性に触れ、「後期中等教育及び高等教育においては生涯スポーツの重要性を理解し、その実践方法を身につけ、生涯スポーツの中で一人一人が健康に明るく一生を生き抜く力を身につける必要がある⁽²⁾」と生涯スポーツ、スポーツの生活化を強調している。そしてこれを踏まえて教育課程の改善について教育課程審議会では、体育について、小学校、中学校、高等学校を通じて、生涯体育・生涯スポーツと体力の向上を重視すること、生徒の能力・適性に応じることを基本方針とすることを発表した。

指導要領の改訂は、戦後だけでも昭和26年(1951)、31年(1956)、35年(1960)、45年(1970)、53年(1978)と約10年に1度行われてきている。浅田⁽³⁾は体育の目標の変遷についてはほぼ10年毎に変化がみられるとし、おおまかに4つの時期に区分している。すなわち昭和20年代は学習者中心の生活体育、30年代は体育科独自の役割の明確化とその充実が求められ、運動技能中心で系統学習が盛んな時期、40年代は生徒の体力低下、スポーツ界の要請を背景として体力主義の体育論により、体力作りが目標となり、50年代は運動の楽しさを基とする生涯スポーツが目標となっている。現行(1978

年)の指導要領が公布されてから約10年、生涯スポーツが学校体育の中に浸透してきた兆しがみられる。教育がその時代の社会の性格や目的、あるいは課題を反映させることは当然のことであるが、これらの改訂は教育現場から生じたものではなく、各時代の背景となる社会の要請に基づいて行われてきたのではないだろうか。

また体育の概念も「身体の教育」から「運動を通しての教育」さらに「運動の教育」と変わってきた。戦前の体育では天皇絶対主義のもとで国民の強健な身体と従順な態度、勤勉な精神の育成が要求され、体育は強健な身体育成のための、まさに「身体の教育」であった。敗戦にともない、学校体育はアメリカ教育思想をモデルに転換を図り、「身体の教育」から「運動による教育」へと体育の概念は変わった。そして物質面での生活は豊かになり、自由時間の増大や所得の安定は人々の文化的欲求を高めた。このような風潮の中で、手段としての「運動による教育」から運動それ自体を目的とする「運動の教育」へと体育の概念も変換しつつある。⁽⁴⁾

ここで、人間の身体活動という意味で同じように使われることの多い「体育」と「スポーツ」の概念を定義づけておきたい。我々が現在使っている「体育」という意味に近い語源は「ギムナステー」というギリシャ語で、およそ、今日でいう身体教育、運動教育のことである。日本語の体育の由来は英語では「physical education」あるいは「physical culture」がそれに相当する。また「スポーツ」は語源的にはラテン語の「デポルターレ」から「デスポール」(仏)、「デスポート(disport=楽しみ、遊び)」(英)そして現在のスポーツになったと考えられている。発生的にみれば、スポーツは自然発生的なものであり、体育は意図的・目的的なものである。だから体育はその時代、その社会の変化や要請に応じ、目的を変え、そしてその概念にも変遷がみられるのである。西ドイツにみられる「体育」から「スポーツ」への教科名の変更のように、日本でも最近「体育」を「スポーツ」という名称に変えようという動きもみられるが、ここでは「体育は理性的に設定された価値ある目標を、それに適合した活動内容を合理的に選択し実践することによって達成しようとする合目的な活動であり、スポーツは個人の自由な主体的意志と責任において、活動それ自体に価値を求めて行う身体的活動である⁽⁵⁾」ということを確認したい。体育は指導する人と活動内容と学習する人で成立し、あくまで目的が先にあってその達成のために身体活動が選択されるのであり、全てのスポーツが体育で取り扱われることはないのである。

科学技術文明が高度に発展し、その経済発展と社会の繁栄を国際社会で認められ、全国民が情報化社会に生きるといわれるわが国の現状であるが、資源のないわが国の今後の経済の方向、急速に迫って来る高齢化社会への対策など、種々の転換に迫られてもいる。このような時代にあって、学校体育はどのような方向をめざしたら良いか、今度の改訂が注目されるところである。現行までの高等学校学習指導要領の目標の変遷、体育の概念の変遷を紹介し、そして現代の社会の特徴を分析し今後の体育のあり方について本稿で考えていきたい。

今後の体育のあり方についての考察

II. 学習指導要領の変遷

1945年、敗戦を期にわが国の教育は全面的に塗り変えられることになった。1946年のアメリカからの教育使節団の報告書によりわが国の教育は大きく変わり、このときに発足したものが現在の教育制度である。1947年憲法改正に続いて、教育基本法、学校教育法が公布された。6・3制が発足し、体練科は体育科と名称が変わった。そして学習指導要領一般編が出されたが、体育については学校体育指導要綱という名称で発表された。この要綱には体育の目的として「体育は運動と衛生の実践を通して人間性の発展を企画する教育である。それは健全で有能な身体を育成し人生における身体活動の価値を認識させ、社会生活における各自の責任を自覚させることを目的とする」とある。⁽⁶⁾

この要綱では、体育とは「身体を通しての教育」であり、戦前の体練科の目標である「身体の教育」ではないことが明らかにされている。主な目標に①身体の健全な発達、②精神の健全な発達、③社会的性格の育成をあげ、国民一人一人の人間形成をめざしている。学習内容も体練科の時代の軍事色の濃い体操中心の鍛錬主義であったものから、スポーツ教材を多く取り入れたものに変った。どのような運動教材を示したかという点、①体操（徒手・器械）、②スポーツ（陸上競技・球技・水泳）、③ダンス（女子のみ）となっており、特に陸上のなかに相撲が、球技の第1に野球型があげられていることに興味を覚える（表1）。それまでの鍛錬主義、画一的な授業から一転して「号令、指示、合図、呼称を必要とする場合は、和やかな気持ちを与えるような態度、用語、口調で行う」という指導方針を打ち出された教師達の戸惑いが目に見えるようである。「身体を通しての教育」が目標としてあげられていても、体育の概念として「身体の教育」から脱皮することは難しかったことと思われる。

表1. 1947年 学校体育指導要綱
高等学校における「運動」

体 操	徒 手	①上下肢（屈伸・拳振、回旋、跳躍） ②首（屈、転、回旋） ③胸（伸） ④背腹（屈、倒） ⑤体側（屈、倒）、胴体（転、回旋）
	器械(男子)	①跳躍・転回（跳箱、マット） ②懸垂（鉄棒）
ス ポー ツ	陸上 競技	①走（男子－短距離・中距離・長距離・継走・障害走、女子－各種走） ②跳（男子－幅跳び・高跳び・三段跳び、女子－幅跳び・高跳び・跳び越し・なわ跳び） ③跳（男子のみ砲丸投げ・円盤投げ） ④すもう（男子のみ）
	球 技	①野球型（男子－ソフトボール、軟式ベースボール、女子－ソフトボール、ソフトボール） ②ろう球型（バスケットボール・ハンドボール） ③しゅう球型（男子－サッカー・タッチフットボール・ラグビー・スピードボール、女子－スピードボール） ④庭球型（バレーボール・テニス）
	水 泳	①泳（平泳ぎ・横泳ぎ・速泳ぎ・背泳ぎ・立泳ぎ・潜水） ②飛び込み（立ち飛び込み・逆飛び込み） ③救助法
ダ ン ス	ダ ン ス	（表現－表現技術・作品創作・作品鑑賞）

* 体育理論を除く

1949年から中学、高校の体育科が保健体育科に改められ、高校では9-11単位のうち保健に必ず2単位を当てることになった。1949年の小学校学習指導要領に続いて1951年に中学校・高等学校学習指導要領が示された。体育の目標として①身体的発達、②知的・情緒的発達、③社会的態度の発達、④安全についての発達、⑤レクリエーションについての発達をあげ、さらに13の具体的目標を

表2. 1951年 中高等学校学習指導要領 高等学校の教材と評価 示している。「目標の網羅主義的

<教材>	<評価>				<望ましい指導週数>	
	(男子)		(女子)			
	身知社安レ	身知社安レ	身知社安レ	身知社安レ		
(中心教材)	情社会	計	情社会	計	(男子)	(女子)
	体緒性全ク		体緒性全ク			
サッカー	9	9	8	7 (42)	5	6
バスケットボール	10	9	8	8 (44)	8	9
バレーボール	8	8	6	9 (39)	9	9
ラグビー	6	9	9	8	7 (42)	6
ソフトボールまたは 軟式野球	8	8	8	6	9 (39)	7
ハンドボールまたは スピードボール	9	8	8	7	6 (38)	7
タッチフットボール	9	8	8	7	6 (38)	6
陸上競技	9	8	6	7	6 (36)	6
巧み技	9	8	5	8	5 (35)	7
徒手体操	7	4	4	5	3 (23)	9
水泳(含飛込・救助)	10	8	6	10	9 (43)	9
スキー	9	9	6	8	9 (41)	8
スケート	8	8	6	7	9 (38)	7
すもう	8	6	5	7	5 (31)	7
追羽根またはバドミントン						7
ダンス						9
(選択教材)						
テニス	8	8	7	6	9 (38)	8
ビンポン	6	6	6	5	9 (32)	7
バドミントン	5	5	5	4	8 (27)	7
レスリング	7	7	5	7	4 (30)	7
ボクシング	7	7	5	7	4 (30)	7
キャンピング	6	6	8	6	9 (35)	6
登山	8	8	7	7	8 (38)	7
ハイキング	7	6	7	5	9 (34)	8
ローラースケート	6	6	5	6	8 (31)	6
ホッケー	8	8	8	7	5 (36)	7
水球	8	7	9	8	6 (38)	7
フォークダンス	4	4	5	3	6 (22)	4
陸上競技(中心教材外種目)						
柔道						3
アイスホッケー	8	9	8	7	6 (38)	8
自転車	6	5	5	6	8 (30)	6

(出所 浅田「体育科教育法」)

列挙は、体育を方法的立場から概念規定することから起きている。身体活動を通して行われる教育は体育に限られたことではなく、音楽図工、理科、技術家庭、算数など、厳密に言えば全ての教材がそうであり、『身体活動を通して』という面からのみで体育の概念規定をすることは不可能でさえある。このように、教育の一般目標というものを挙げて、それと『身体活動を通して』と言うことを結びつけて目標を設定するやり方は、結局、体育の独自の役割や目標を曖昧にしてしまうことになる』とい⁽⁷⁾う批判もある。しかし教材選択上の留意点として、生徒の興味・能力・経験に応じたものを広い範囲にわたるように選ぶことというように生徒中心の立場で設定されているといえよう。内容としては運

動教材と理論教材の2つからなり、運動教材は中心教材と選択教材に分かれている。運動教材は一定の型をもったものが多いことから、個々の運動が体育目標にてらしてどの程度役立つか、価値があるかの評価が必要であるとして、高校期にふさわしいと思われる運動を選び評価を試みている。指導要綱のように、運動分類から教育的価値を見いだすのではなく、運動自体を評価し、評価の高い運動を重視しようとする考え方である(表2)。また図1で明らかのようにこの時期の目標は運動の発達の側面を重視している。未熟な状態で生まれて来る人間の発達にとって運動は不可欠であり、発達刺激としての運動のもつ意味も重要である(ルーの法則：適当な刺激により発育発達し、過剰な刺激で損なわれ、刺激を与えられなければ衰退する)という観点から必要としての運動、手段としての運動ばかりに目を向けた目標と言える。

1956年の指導要領には①運動によって身体的発達の完成を助ける、②運動によって社会的態度を発達させる、③運動によって生活を豊かにする工夫をさせる、の3項目があげられているが、それまでの発達の側面重視の目標に比べ、3番目にあげられている「生活を豊かにする」という項目は

今後の体育のあり方についての考察

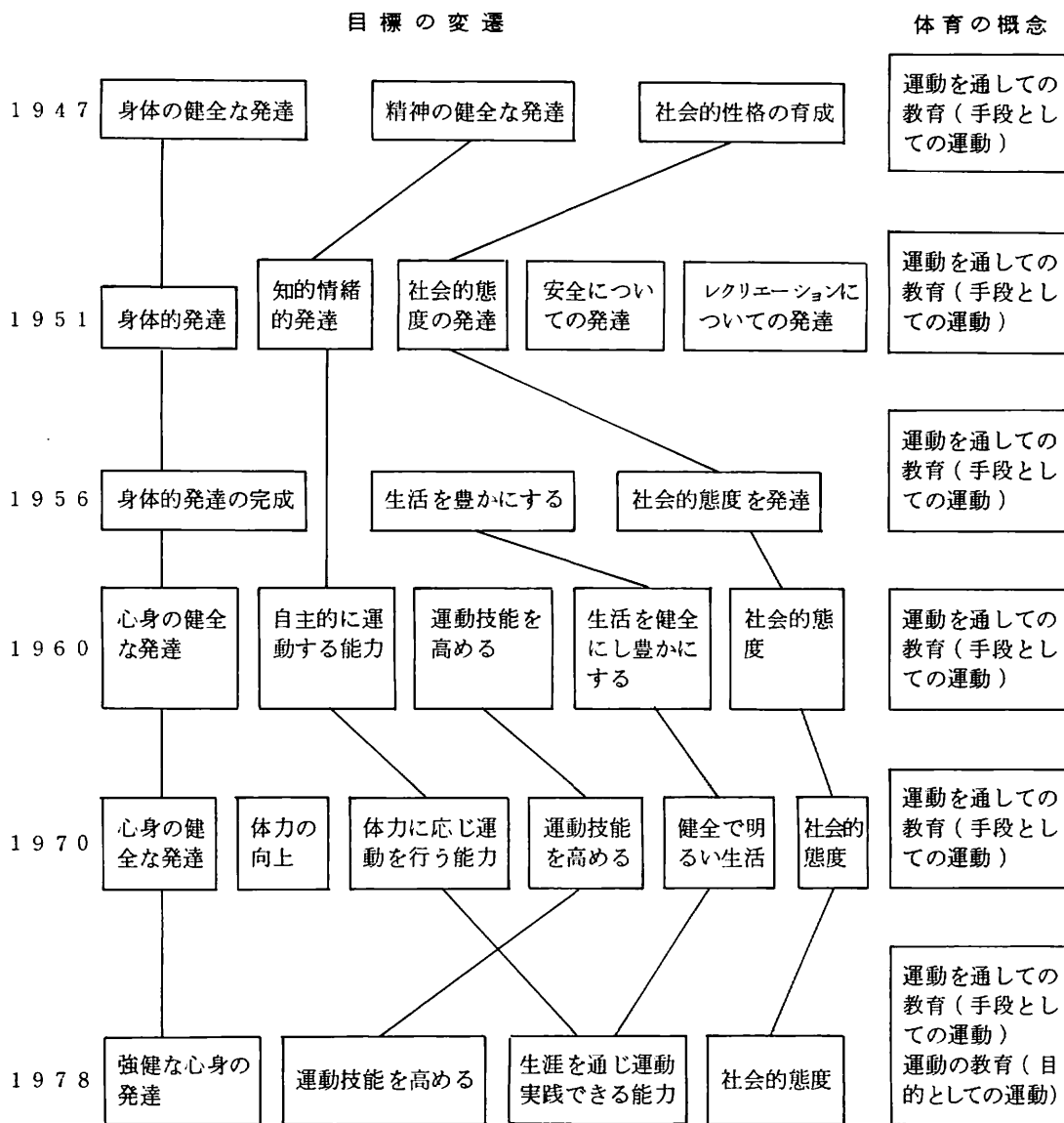


図 1. 高等学校学習指導要領 目標と体育の概念の変遷

注目される。内容は、身体的、社会的、レクリエーション的目標と関連させ、個人的種目、団体的種目、レクリエーションの種目に分類されている(表3)。浅田は指導要綱と2つの指導要領の出された昭和20年代を第一段階として扱い、この時期の総まとめとしてこの指導要領に注目している。そして一般目標の③に対して余暇活動への注目の芽生えがみられ、次の段階への移行が感じられ、さらに昭和30年代には第二段階としての特徴が現れて来ると評価している。

表3. 1956年 高等学校学習指導要領
保健体育科編 体育の内容

個人的種目	(1) 徒手体操(基本・応用)
	(2) 巧技(懸垂・跳躍・転回・歩行・平均・組立)
	(3) 陸上競技(走・跳・投・競技会、基本-基本動作・基本練習)
	(4) すもう(応用・試合)
	(5) 柔道(基本・応用・試合)
	(6) 剣道(基本・応用・試合)
	(7) しない競技(基本・応用・試合)
団体的種目	(1) バレーボール(基本・応用・ゲーム)
	(2) バスケットボール(基本・応用・ゲーム)
	(3) ハンドボール(基本・応用・ゲーム)
	(4) サッカー(基本・応用・ゲーム)
	(5) ラグビー(基本・応用・ゲーム)
レクリエーション的種目	(1) 水泳(水泳の心得・初歩の泳ぎ・基本的泳法・潜行・競泳技術・遠泳・ゲーム)
	(2) スキー(スキー心得・基本動作・滑降・回転・飛躍<男子>競技・山めぐり)
	(3) 軟式テニス(基本・応用・ゲーム)
	(4) 卓球(基本・応用・ゲーム)
	(5) バドミントン(基本・応用・ゲーム)
	(6) ソフトボール(基本・応用・ゲーム)
	(7) ダンス(表現-基本運動・応用運動、フォークダンス-基本ステップ・各国のフォークダンス)

*体育理論を除く

表4. 1960年 高等学校学習指導要領体育

A 徒手体操	身体各部の確実な運動、柔軟性・準備・整理・補強運動	男子15~20歳
B 器械運動	男子-懸垂・跳躍・転回(2種目以上選択) 女子-懸垂・跳躍・転回・平均(1種目以上選択) 以上の運動の基礎的能力、正しく美しくできる。	女子10~20歳
C 陸上競技	走・跳・投の技能や基礎的運動・能力 正規の規則に準じての競技と審判	男子15~20歳 女子10~15歳
D 格技	相撲・柔道・剣道 以上の運動の技能や規則の習得、正規の規則に準じた試合や審判	男子5~15歳
E 球技	男子-A. バスケットボール・ハンドボール B. バレーボール・テニスまたは卓球またはバドミントンまたはソフトボール C. サッカー・ラグビー(A B Cの各群のうちからそれぞれ1種目以上選択) 女子-A. バスケットボール・ハンドボール B. バレーボール・テニスまたは卓球・バドミントン・ソフトボール A Bの各群のうちからそれぞれ1種目以上選択 以上の運動の技能や規則の習得、正規の規則に準じたゲームと審判	男子女子とも 25~35歳
F 水泳	泳法・飛び込み・救助法	男子女子とも 5~15歳
G ダンス	男子-フォークダンス 女子-フォークダンス・創作ダンス 以上のダンスの技能を習得し、フォークダンスを楽しく踊れたり、美しい作品が作れる。	男子5~10歳 女子20~30歳

*体育理論を除く

1960年改訂の指導要領は、それまでの手引書の性格から一変して法的拘束性をもった指導書となる。目標として①各種の運動を適切に行わせ、自己の体力に応じて自主的に運動する能力や態度を養い、心身の健全な発達を促し、活動力を高める、②運動についての科学的な理解に基づき、合理的な練習によって、運動技能を高めるとともに、生活における運動の意義についての理解を深め、生活を健全にし、豊かにする能力や態度を養う、③運動における競争や共同の経験を通して公正な態度を養い、自己の最善を尽くし、相互に協力して、個人や集団の目標の実現に向かって努力する能力や態度を養い、社会生活における望ましい行動の仕方を身につけさせる、とあり、これまでの人間形成をめざしての目的列挙から体育科独自の目標にしばられ運動技能を重視し(表4)、技能を系統的に指導する方向へ進んでいった。

1970年改訂の指導要領は体育重視の方針を打ち出し、総則において特に体育の項を設けて、人間

今後の体育のあり方についての考察

表5. 1970年と1978年高等学校学習指導要領体育科の内容

としての調和のとれた発達をめざす中で、特に健康と体力の増進を図ることがきわめて重要であることを強調している。また身体的な発達についてみれば、身長、体重などの体格の向上はこの10年だけでも著しいが、筋力、持久力、調整力などの体力は、それに伴った向上を示しておらず、体力の要素によっては、むしろ低下する傾向すら見られることを憂い、健康の保持増進と体力の向上は、高等学校の生徒の現在並びに将来の生活においてきわめて重要な課題となってきたと述べている。改訂にあたっていわゆる知育、徳育とともに、体育を重視し、総則に「体育」の項を新たに設け、前述のように「体育に関する指導においては、学校の教育活動の全体を通じて適切に行うものとする」とし、さらに「特に体力の向上については、体育・保健の時間はもちろん、各教科以外の教育活動においてもじゅうぶん指導するよう配慮しなければならない」と定めた。1964年の東京オリンピックの影響もあると思われるが「体力重視」を強く打ち出しているのが特徴である。この要領の目標として①各種の運動を適切におこなわせ、自己の体力に応じて運動を行う能力や態度を養い、心身の健全な発達を促し、体力の向上を図る、②運動についての科学的理解に基づき、合理的な練習によって運動技能を高めるとともに、生活における運動の意義についての理解を深め、生活を健全にし明るくする能力や態度を養う、③運動における競争や協同の経験を通して、公正、協力、責任などの態度を養い、社会生活における望ましい行動の仕方を身につけさせるの3項目があげられている。この指導要領における内容の特徴は運動をその特性から「体操」「スポーツ」「ダンス」の3つに分け、それぞれの特性をこれまで以上に深く生かそうとする点にある。具体的内容としてはA体操、B器械運動、C陸上競技、D水泳、E格技、F球技、Gダンスと今までの7領域と変わらないように見える。しかし取扱上の注意として、共通必修と選択必修に分け、授業時数についても標準を定め、学校や生徒の実態に即して適用できるようにした。昭和40年代は体育目標としては、最も絞った体力に目標がおかれた「体力作り」の時期であったと述べている。

1970年		1978年	
体操	A. 体操	体操	(各種の動き)
スポーツ	B. 器械運動	個人的 スポーツ	器械運動
	C. 陸上競技		陸上競技
	D. 水泳		水泳
	E. 格技(男)	集団的	バスケットボール
	F. 球技		ハンドボール
ダンス	G. ダンス	スポーツ	バレーボール
* 体育理論を除く			サッカー
			ラグビー
			柔道
			剣道
		ダンス	(創作ダンスを主)

科学技術の進歩をはじめ、産業、経済、及び文化などの変化発展にはめざましいものがある。このような社会情勢の進展にともない、学校教育に対しての各種の問題が提示されるとともに多様な要請もなされている、と改訂の基本方針でかき始められる1978年の指導要領でも、学校教育における体育重視は前回と同様であり、定着してきたといえる。各種の運動を合理的に実践し、運動技能を高めると共にそれらの経験を通して、公正、協力、責任などの態度を育て、強健な心身の発達を

促し、生涯を通じて継続的に運動を実践できる能力と態度を育てる、ということを目指し、運動の楽しさ、運動の本質的価値を味わわせ、生涯スポーツとの関連を掲げている。運動領域については運動の特性に基づく効果的な指導を目指し、従前の7領域を「体操」「個人的スポーツ」「集団的スポーツ」「格技」及び「ダンス」の5領域に整理統合し(表5)、運動の内容については学校の実態や男女の特性などを考慮しながら生徒の能力、適性を生かして指導できるようにするため、共通に指導する運動を従前より削減し、選択して指導する運動を増加することとした。今までの指導要領より簡潔にまとめられており、掲げた目標を実践するためには指導者の目標への理解と認識と指導内容の工夫が重要な鍵を握っている。そして運動の特性がもたらす運動の本質的価値を味わわせるため、教育現場では大単元制、選択制を取り入れるなどの方法で目標の実現に努力して今日に至っているのである。

今回の改訂であるが、教育課程審議会の改善の基本方針では「生涯体育・スポーツと体力の向上とを重視する観点から、児童生徒が進んで運動に親しむ態度や能力を身につけ、心身を鍛えることが出来るよう、児童生徒の心身の発達の特性との関連を考慮して内容の改善を図る。その際、中学校及び高等学校においては、生徒の能力・適性に応じて適切な運動実践の方法を身につけさせ、各種の運動能力や運動技能を高めることに重点をおく」と示し、特に「体操」の領域と「武道」について説明している。また具体的事項の中で運動領域について「現行の体操、個人的スポーツ、集団的スポーツ、格技、ダンスを体操、器械運動、陸上競技、水泳、球技、武道、ダンスの7領域で構成する」「体操については一人一人が体力を高める運動を工夫し、日常生活において活用することに重点をおいた指導をする」「武道、ダンスについては男女とも履修できるようにする」と示している。

現行までの目標と体育の概念をまとめた図1をみると運動の持つ発達の側面を重視した目標と、運動を行うこと自体を目的にした本質的価値を重視した目標から構成されていることがわかる。また、同時に体育の概念も身体を通しての教育から運動の教育へと移行しつつあるといえる。

Ⅲ. 現代社会の特徴

20世紀は日本の歴史の中で類例がないといってもいいほど激しい変化の時代であったといえる。日本の人口はこの一世紀で3倍を超える増加を示し、工業化を基本として世界第2位の経済大国になり、平均寿命も42.3歳から80歳にまで延びている⁽⁹⁾。今日の科学技術の進歩と経済の発展は物質的な豊かさを生むとともに、情報化、国際化、核家族化、高齢化などの変化をもたらした。国民生活白書1985年の「戦後40年成熟の時代に向けて」に国民生活をめぐる環境の変化をまとめている。その中から今後の体育の方向を考察していく上で関連すると思われる項目について見ていくことにする。

今後の体育のあり方についての考察

1. 高齢化

わが国では、戦後の公衆衛生水準の向上、医療技術の進歩等により、乳児死亡率及び感染症死亡率が低下し、平均寿命が伸びた（図2）。人口の動向は図3の通りであるが、年少人口の減少と長寿化に伴う高齢者の増加により人口の高齢化が進んでいる。わが国の人口の高齢化について特徴的なことは高齢化の速度が加速度的なことである。

2. 有病率の変化と死亡原因の変化（感染症から慢性病へ）

医療水準の高度化により、男子75.6歳、女子81.3歳（1987年）にまで平均寿命は伸びた。高齢層では有病率、受療率が高いことから、高齢者の比率が上昇すれば年齢別の有病率、受療率に変化がなくても全体は上昇する。図4でわかるように人口の年齢構成の差異を取り除いた標準化有病率を試算してみると昭和50年までは上昇、その後横ばい状態というところである。国民医療費も増大しているが、その要因として、高齢化と疾病構造の変化があげられる。慢性病ともいえる成人病が増え、また病気の診断治療のための医療機器の普及、老人医療の無料化にともなう受療率の増加なども要因であろう。また死因別死亡率（図5）をみると結核、肺炎等の細菌感染による病気とは全く異なる心疾患、脳血管疾患、高血圧性疾患等のいわゆる成人病が増加している。

図2. 平均寿命の国際比較

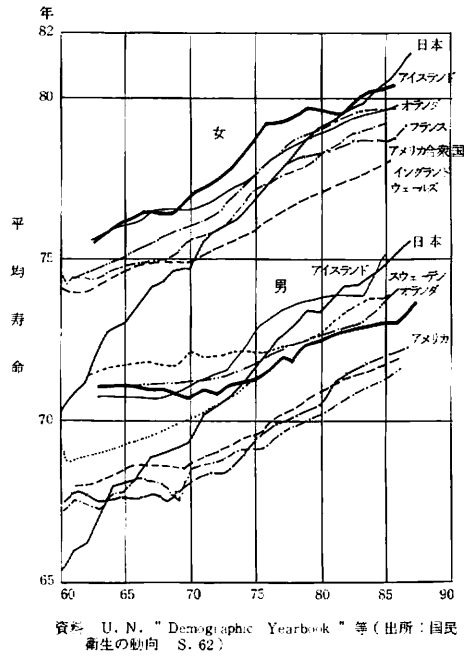


図3. 増加した人口、変わる世代

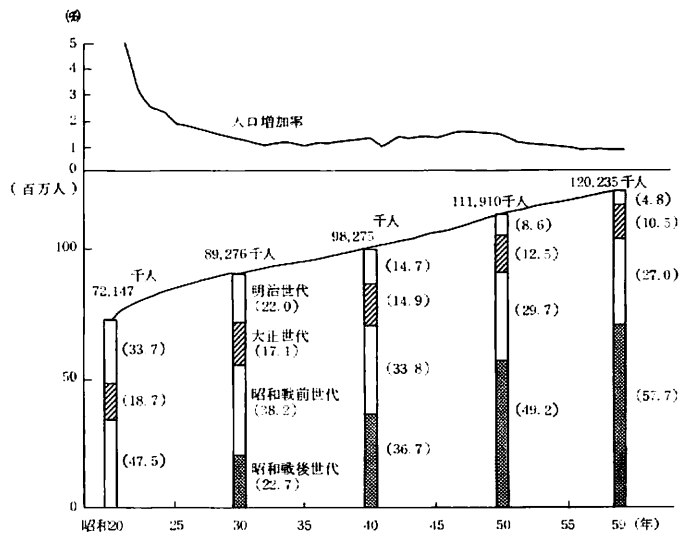


図4. 主要死因別死亡率の年次推移

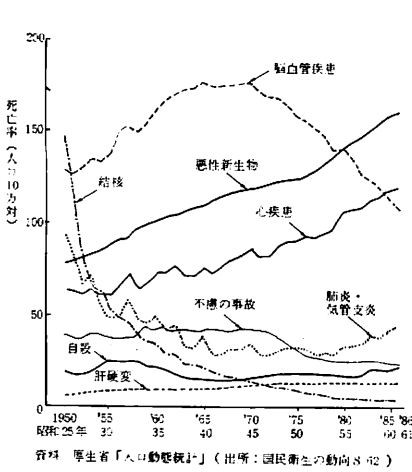
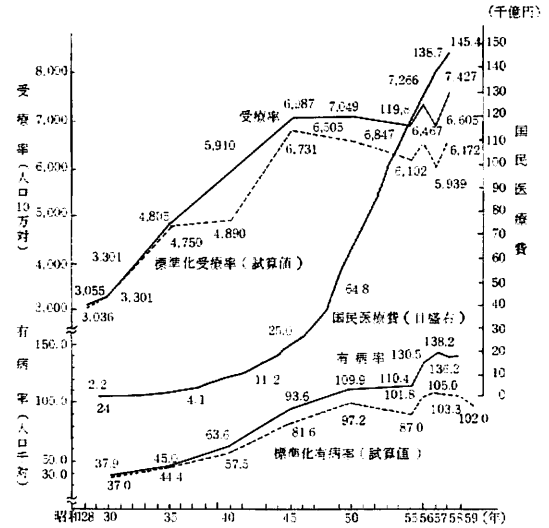


図5. 有病率, 受療率の推移



(備考) 1. 厚生省「患者調査」, 「国民健康調査」, 「国民医療費」による。
 2. 有病率, 受療率の30年から55年までは5年ごとにプロットした。
 3. 有病率, 受療率について, 人口の年齢構成の差異を取り除いて観察するために標準化率を試算した。

$$\text{標準化} \left\{ \begin{array}{l} \text{有病率} \\ \text{受療率} \end{array} \right. = \frac{\text{観察集団の} \left\{ \begin{array}{l} \text{観察集団の} \\ \text{年齢階級} \end{array} \right\} \times \left\{ \begin{array}{l} \text{有病率} \\ \text{受療率} \end{array} \right\}}{\text{基準人口集団の各年齢階級の人口の総和}}$$

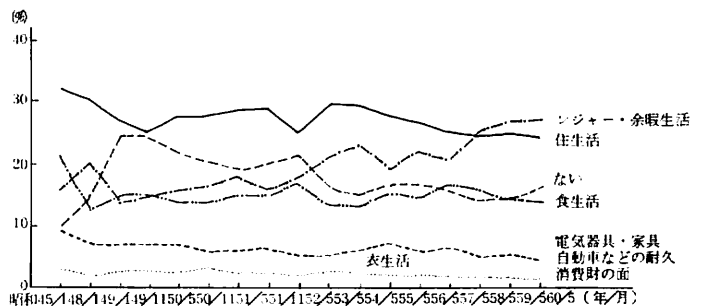
 4. 標準化 { 有病率 / 受療率 } = 基準人口集団の総数
 ここでは, 基準人口集団は昭和10年の日本の総人口を用いた。
 (出所: 国民生活白書S.60)

成人病は, 日常の生活習慣の積み重ねに起因するところが大きく, 日頃の運動, 食生活, 飲酒, 喫煙など若いときからの健康生活への留意が重要であることは一般に認識されている通りである。

3. 自由時間の増加と余暇活動の活発化

自由時間は労働の拘束時間に左右されるが, 労働省の調査によれば労働時間は減少の傾向にあり, 週休2日も一応進んでいるとみてよい。土曜, 日曜の生活時間の変化をみると土, 日の自由時間は特に40歳代において増加している。家事合理化のための家電製品の普及は飽和状態

図6. レジャー・余暇生活に力点をおく人々が増えている(生活の力点)



(備考) 1. 総理府「国民生活に関する世論調査」による。
 2. 「あなたは, 今後, 生活のどのような面に特に力を入れたいと思いますか」という問いに対する答えである。(出所: 国民生活白書 S. 60)

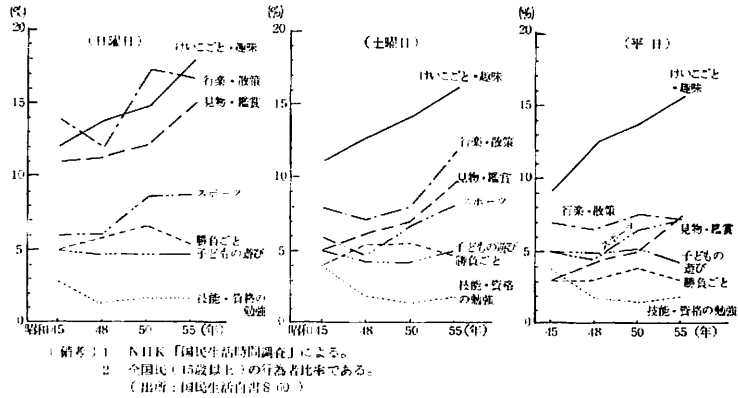
と言われるほどになり, 家事労働の省力化などで女性も自由時間が増えてきた。他方で余暇への関心が高まっている。総理府広報室の調査では, レジャー, 余暇生活に生活の力点をおくと考える人が増えてきている(図6)。またその余暇活動の分野別の行動率をみると, 曜日により多少異なる

今後の体育のあり方についての考察

が、「趣味」「散策」「見物、鑑賞」「スポーツ」の順で、それぞれ上昇傾向にある(図7)。

寿命の伸びによる高齢化、それともなう自由時間の増大を如何に克服していくか、これは今後の大きな課題である。

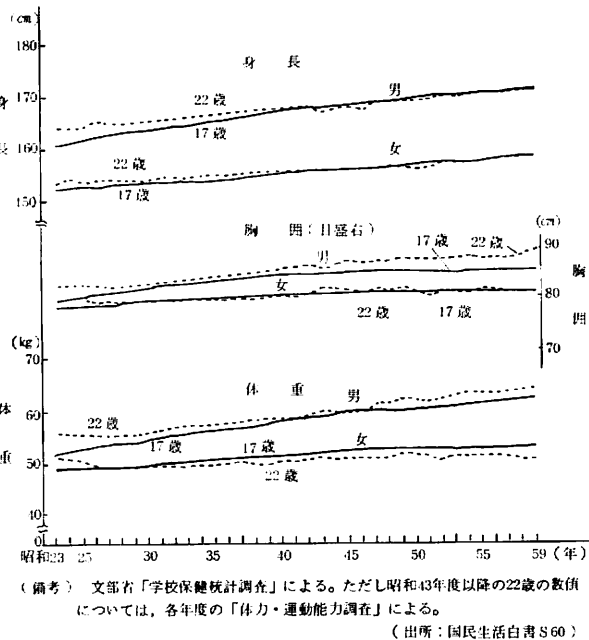
図7. 活発化する余暇活動



4. 体位の向上

栄養水準の向上によって体位が向上したことは周知のことであり、むしろ栄養過多に起因する疾患が問題になっているぐらいである。ここで男女の身長、体重、胸囲の変化についてみると(図8)身長は男女とも一貫して伸びており、体重、胸囲については、急激に伸びた後、微増あるいは横ばいといったところである。しかし体力の推移については、向上傾向に鈍化がみられる。図9からわかるように、青少年の体力は全般的には横ばい状態といえる。

図8. 体位の向上

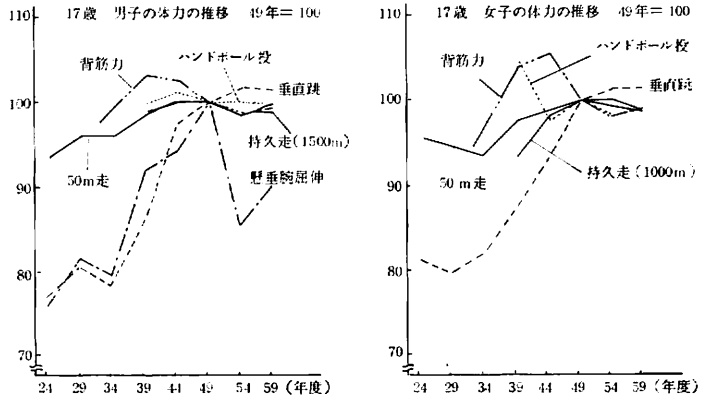


Ⅳ. これからの体育のあり方

Ⅱであげた現代社会の特徴から学校体育に何が求められるか、そして運動の持つ機能の中で学校体育として忘れてはならないものは何かを、教育現場にいる教師は見極めていかねばならない。高齢化が進み、自由時間が増大し、慢性疾患が増加している社会で余暇時間のレジャーとしてのスポーツ、健康のためのスポーツ、生きがいや自己実現感につながるスポーツの価値について、今こそ

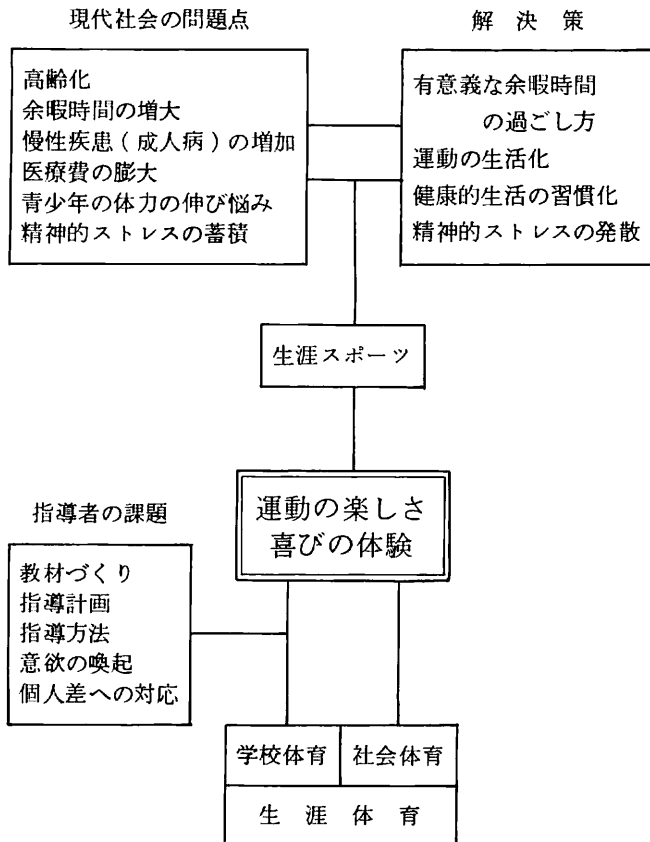
認識を新たにし見直す必要がある。生涯スポーツ、生涯体育の必要性は、国際的に叫ばれ、1975年にヨーロッパ会議が、「みんなのためのスポーツ憲章」を發表し、1976年にはユネスコの第1回青少年体育・スポーツ大臣會議が開かれ、学校体育を生涯スポーツに結び付けるべきことを強調した。石川は「生涯体育というのは、個人の生涯の全ての段階にわたって、その発達・維持・衰退の段階的特性に応じて適切な運動の機会を準備し、その実践を促すところの社会的教育機能の一つであり、生涯スポーツというのは、個人が自由に主体性を持って生涯を通して自分の好みに応じて身体活動を実践することを意味する⁽¹⁰⁾と定義づけている。生涯体育の一部を担う学校体育としてスポーツの生活化に寄与するためにはどのような方法があるのか、これが現在の学校体育に課せられた大きな課題であることは間違いない。序論に「目標としての生涯スポーツが浸透してきた兆しがみられる」と書いたように、手段

図9. 17歳男子の体力の推移、17歳女子の体力の推移



(備考) 1 文部省「体力・運動能力調査」による。ただし、24年度は「学校体育実態調査」、29年度は「学生運動能力調査」、背筋力の32年度は「児童生徒体力調査」、34年度は「児童生徒運動能力調査」による。
 2 17歳の平均である。ただし、34年度以降は全日制高等学校のみである。
 3 50m走および持久走の指数は逆数をとった。(出所：国民生活白書S.60)

図10. 現代社会における学校体育の位置づけ



今後の体育のあり方についての考察

としての運動ではなく、運動を行うこと自体を目的にした体育を意図している教師も多い。しかし、運動手段論が強く残っていること、画一的で強制的な指導方法が多いことなどから学校体育は生涯スポーツにつながらないという批判もある。⁽¹⁾ 現実にはまだまだ体育に団体訓練や秩序だった集団行動など、運動とはかけ離れた内容を授業内容にしていることも多いようである。学校教育の中で学校の秩序維持のために体育の授業が期待されることもあると思われる。

図10に現代社会における学校体育の位置づけを運動・スポーツに関連することに絞って模式化してみた。平均寿命が延び、余暇時間が増大したというプラスの面の喜びを多くの人が享受し、慢性疾患が増え、受療率が増加しているというマイナスの面を少なくするために、いま一番重要なことは個人個人のライフスタイルを変革していくことであろう（もちろんこのことについては社会で担わなければならない面も見過ごすことはできないのであるが）。現代の社会で健康を考えていく場合には運動の担う要素が大きいので、運動の健康への貢献度を理解し、運動の実践を図るよう学習内容を選択していくことが肝要である。高校期は個人の社会生活への分岐点であり、ライフスタイルの基盤が作り上げられる時期でもある。運動の持つ価値を認識させること、生活の中で運動を習慣化させることが高校期の体育の大きな課題である。そして生涯にわたって運動を行うにあたっては「楽しいから行う」方が「健康のためにやらなければならない」という動機より継続して行えるのである。そのためにかかせないのは、上手、下手ではなく個人個人が運動を行うことによって、技能の上達・進歩、いろいろな運動の特性の認識、仲間との交友等のなんらかの満足感を享受することが出来るような授業の積み重ねである。例えばバレーボールではアタックが打てるようになること、ラリーが続くこと、チームのメンバーと励ましあってプレーできたこと等であり、持久走の授業では自分のペースがわかること、より早いペースで走れるようになること、苦しさを乗り越えた達成感を味わえた時等である。「生涯スポーツ」につながる学校体育を活性化するのはそのような一時間一時間の指導であることを忘れてはならない。

V. ま と め

まもなく21世紀を迎えようとしている。急速に変化している社会情勢の中で、学校体育の方向を考えてきた。「生涯スポーツ」を大テーマに掲げて教育現場ではカリキュラム、指導計画の見直しも図ることであろう。手段論よりも目的論に体育の概念も移りつつあるが、実際の教育現場においてはまだ手段としての体育が根強く残っている。運動の本質的価値に触れさせるためには、教材づくり、生徒の意欲を起こさせる指導計画・指導法の工夫が必要条件であろう。好きなことを勝手に行わせるのではなく、価値あることを理解させるために目標を設定し、内容を実践させることが重要である。今後「運動の生活化」「運動の楽しさに触れさせる」ことを第1目標にして実践研究していく必要性を痛感している。

<注>

- (1) 臨時教育審議会編『教育改革に関する第一次答申』（大蔵省印刷局）1985 p.2
- (2) “ 『教育改革に関する第三次答申』（ “ ）1987 p.70
- (3) (6) (8) 浅田隆夫編『体育科教育法』（学習図書出版社）1983 p.28 p.31 p.20
- (4) 宇土正彦編著『体育科教育法入門』（大修館）1983 p.3
- (5) (10) 浅見俊雄・宮下充正・渡辺融編『現代体育・スポーツ体系Ⅰ 現代体育・スポーツ総論』（講談社）1984 p.45 p.47
- (7) 中森孜郎「体育の目的・目標の変遷」『体育科教育』— 戦後学校体育実践史 — （大修館1976.5月増刊号）p.53
- (9) 日本文化会議編『成熟社会への条件』（三修社）p.134
- (11) 佐伯聡夫「学校体育はなぜ生涯スポーツにつながらないか」『体育科教育』— 「生涯スポーツ」につなぐ体育 — （大修館1984.10増刊号）p.17

<参考文献>

- 文部省『高等学校学習指導要領解説保健体育編』1961
- 鶴岡英吉編『改訂高等学校学習指導要領の展開』保健体育編明治書刊 1971
- 諸澤正道監修『高等学校新学習指導要領の解説 総則』（学事出版）1978
- 文部省『高等学校学習指導要領解説保健体育編』1978
- 臨時教育審議会編『教育改革に関する第二次答申』（大蔵省印刷局）1986
- 宮下充正・高石昌弘『21世紀の体育・スポーツ』（杏林書院）
- 成田十次郎・前田幹夫『体育科教育学』現代の教育学9（ミネルヴァ書房）1987
- 浅見俊雄・宮下充正・渡辺融編『現代体育・スポーツ体系Ⅱ 現代社会とスポーツ』（講談社）1984
- 浅見俊雄・宮下充正・渡辺融編『現代体育・スポーツ体系Ⅴ 学校体育・スポーツ』（講談社）1984
- 教育課程審議会『幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について』
- 経済企画庁編『国民生活白書62』
- 経済企画庁国民生活局編『生涯レジャー学習』
- 『Imidas 62』集英社
- 厚生統計協会『国民衛生の動向62』